

子ども・子育てシンポジウム

～「日本一子育てがしやすいまち」 & 「日本一子育てができるまち」をめざして～

参加費
無料

平成27年3月に作成した「松阪市子ども・子育て支援事業計画」を知っていただくとともに、子どもや子育てに関心を持っていただくためのシンポジウムを開催します。

と き：7月12日(日) 午後1時半～4時半

ところ：産業振興センター（本町）

定 員：180人程度（先着順）

内 容：◎講演「子ども・子育てについて」講師：松岡 典子さん（特定非営利活動法人MCサポートセンターみっくみえ代表）

◎「松阪市子ども・子育て支援事業計画」の説明

◎パネルディスカッション「子どもと家庭を地域で支え、育むまち・松阪をめざして！」

▶詳しくは… こども未来課 ☎53-4212

児童手当の現況届は6月中旬に

現在、児童手当を受給中の方は「現況届」を6月中旬に提出してください。提出しないと、6月分以降の児童手当を引き続き受給できません。

対 象 平成27年6月1日現在、松阪市に住民登録がある児童手当受給者。

※所得制限を超える場合も、児童1人あたり5,000円支給します。

提出期間 6月1日(月)～30日(火)

提出方法 6月中旬に、手続きが必要な方に現況届用紙を郵送します。必要事項を記入し、こども未来課、各振興局地域住民課、各市民センターへ提出してください。

▶詳しくは… こども未来課 ☎53-4081

各振興局地域住民課 嬉野☎48-3809 三雲☎56-7910 飯南☎32-2514 飯高☎46-7117

子育て世帯臨時特例給付金の申請は 11月30日まで

対 象 平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）受給要件を満たす方。

給付額 児童1人につき3,000円

提出期間 6月1日(月)～11月30日(月) ※期限を過ぎると申請できません。

提出方法 申請書に必要事項を記入し、こども未来課、各振興局地域住民課、各市民センター（6月のみ受付）へ提出してください。

※児童手当現況届の対象者には、現況届の申請書内に給付金の申請欄を設けます。

▶詳しくは… こども未来課 ☎53-4081

各振興局地域住民課 嬉野☎48-3809 三雲☎56-7910 飯南☎32-2514 飯高☎46-7117